

## N関労東 13春闘方針（抜粋）

# 健康で人間らしく生活できる賃金を闘い取ろう

2013年2月9日

東日本NTT関連合同労働組合

### 13春闘をとりまく情勢

民主党の野田首相が12月16日に衆議院を解散し、原発再稼働・消費税増税・外交政策・TPPそして沖縄へのオスプレイ配備と言う自から招いた悪政により支持基盤が瓦解し、自民党政権の復権を招いてしまった。

再登場した自民党安部首相は、元々が改憲・再軍備を目出すタカ派であるが、今のところは自民党の穏健派を意識して夏の参議院選挙までは様子見の姿勢でいる。

その側面を覆い隠すために、経済の安部と銘打ち、衆議院選挙後からアベノミクスと呼ばれる経済再生の為に行動を起こした。経済再生を錦の御旗に掲げ、日銀に介従して、返済担保無しで、無原則に20兆円の国債発行を求めた。今後100兆円以上の国債を発行するとの期待により外資系ファンド1兆円が日本株を購入、日経平均株価は解散発表時9000円が11,191円(2/3現在)に上昇・円は、解散発表より10円以上の円安で現在92.8円/ドル(2/3現在)・30年物国債利率は1.9%から1.98%(2/3現在)へと推移し、ジリジリとインフレの兆候を見せ始め、金価格は解散発表時4,300円から5,173円(2/3現在)へと推移し一万円札の増刷による貨幣価値低下を表す結果となっている。

2013年度国家予算は総額92.6兆円、そのうち債務額は45.4兆円となっている。(1/29現在) その他に東日本大震災復興特債務が25兆円がある。政府は、甚大な借金をコントロールする為に、どうしても見せ掛けの経済成長を目標にし、消費税の税率アップの口実を作り出そうと外堀を埋めようとしてきている。従って民主党が進めてきた財政再建・構造改革は棚上げにし、経済再生を最優先とするとして、新自由主義に基づく規制緩和政策と財政出動による景気対策への回帰を模索し始めている。

その為に、法人税率を低くし、足りなくなった財源不足を補うために所得税の税率アップ・社

会保障支出の削減となっており、社会全体の貧富の差はますます、拡大する事になる。追い討ちをかけるように、大企業は数万人単位のリストラ・人員削減を実施する事態となっている。中小企業の倒産増加も懸念されている。

経済のエンジン回転音は、高くなっているが、車は止まったままだといわれている。結果として、低賃金に苦しむ労働者の生活は後回しにされ、悪化の一方であり、将来の生活に対する見通しは不透明のままとなっている。2011年の東日本大震災によって大きな被害を受けた被災地の復興は進まず、福島第一原発事故による放射能汚染のために避難生活を余儀なくされている人はいまだ16万人を超えている。

13春闘はこうした経済・政治状況の下で闘われることになる。脱原発運動や都知事選挙にみられる「連合」の方針は労働組合に対する反感と絶望感を大きくさせている。

私たちは職場で苦悩する労働者、東北・被災地で復興に汗する人々にしっかり寄り添い、非正規労働者と連帯して闘おう。

連合のくびきから解放し、雇用形態や国籍、男女差別、あらゆる差別を許さない闘いに全力を挙げよう。

このままでは、私達の生活・生存権の破壊が進む一方だ。私達は労働者が安心して生活できる、人らしく働き続けられる社会を実現する為に闘っていく。私達は労働組合として、NTT資本金局・政府・財界と真っ向から対決し、闘いの中で一人でも多くの労働者が労働組合に結集して闘うことを訴えていこう。

## 闘いの目標

13春闘は、下記の目標を掲げ要求前進のため全力で闘う。

1. 安心して生活できる賃金引上げをめざし、一律(5万円)、一時金は年間(6ヵ月)を要求し闘う。(19万人×5万円×18ヵ月=1710億円)
2. NTT東日本に介護休業法を遵守させ、保坂さんを自宅近くへの配転、和田さん、山本さんの長距離通勤を、解消する闘いを継続する。
3. 高齢者雇用安定法の趣旨に基づき、全ての労働者を例外なく65歳まで雇用する事を強く要求する。
4. 安心して健康で働きつづけられる職場環境をつくるため、各職場における職場改善要求を集約し実現させる闘いの強化をはかる。

5. コンシューマ事業推進部門の「土休日営業」出勤は、変則勤務を通して職場から追い出し、辞めさせる攻撃であり、これには仲間同士の連帯した闘いを通して、撤回をさせる。
6. 113・線路の職場を始めとした、地域会社の更なるアウトソーシング化は反対し闘う。
7. 処遇待遇の再構築とする賃下げ合理化・中期的展望とする業務運営合理化提案に対して、労働条件の低下に繋がる問題点を明らかにし、反対の立場で要求をしていく。
8. 労働者同士の競争を促す「成果・業績主義賃金」制度の廃止、そして不透明な評価基準による評価は労働者同志の団結を阻害するものであり、不当性を訴えていく。
9. 職場は非正規労働者が中心になりつつある。未組織労働者の労働相談を強め、非正規労働者の労働条件改善を要求していく。
10. 時間単位の年休制限である、年 5 日・40 時間に反対し改めさせる闘いを展開する。
11. 労働法制、改正労働契約法は不十分な改正となったが、第 20 条として有期労働契約を理由とする不合理な労働条件を禁止する条文が加わった。20 条を活用して通勤費や慶弔規定等、正社員と同等に引き上げる要求を強化し自分達の職場と地域から生活防衛の闘いを強める。
12. N関労の最大の課題は組織拡大・強化にはかならない。13春闘の闘いをおして組合員の拡大をめざす。